

令和4年度
年度計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

公立大学法人愛媛県立医療技術大学令和4年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 目指すべき教育の方向

(ア) 学部（専攻科含む）

- ① 教育理念・目標と教育課程の連関の意識を深化できるよう、学生にはガイダンスを活用して教育理念・目標を説明し、浸透を図る。また、各科目初回講義では、ディプロマポリシー*と科目との関連を周知し、浸透を図る。教員には教育目標やディプロマポリシーを意識して授業計画を作成するよう周知する。シラバスに関しては、令和5年度より完全電子化ができるよう準備を整える。電子化シラバスには、各科目と関連するディプロマポリシーを明示する。さらに、各回の授業内容・方法、事前・事後課題等のさらなる詳細を提示するなど、シラバス内容の拡充を図り、教育理念・目標が計画的・効果的に達成されるように改善する。

*ディプロマポリシー：学位授与方針

- ② オンライン教育の実施・普及の可能性を探るとともに、オンライン教育における質保証のための課題と取り組みを検討する。同時にオンライン教育における授業や学生の学習支援方策を検討する。ブレンディッドラーニング*の具体的な授業方法やオンライン教育が難しいとされている実験・実習等におけるオンライン教育実施の可能性を探り、オンライン授業ガイドライン作成のための基礎資料を整備する。

*ブレンディッドラーニング：複数の手法を組み合わせ、それぞれの手法のメリットを最大限に生かす学習形態のことであり、典型的には、対面式の授業とeラーニングを組み合わせたものがある。

- ③ E-Study 教材の増加を行う。また課題提出内容やDVD等の視聴を含むアクティブ・ラーニング等による学生の自己教育力について学修時間や学修態度、ジェネリックスキル等の調査を通して評価を行う。
- ④ 看護学科では、学内演習及び臨地実習において看護技術の少人数教育の実施及び看護技術到達度評価を継続する。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）*教育推進を行い、技術教育の強化を図る。

臨床検査学科では各領域における技術習得到達度評価を行い、臨床現場で必要な基礎的技術の強化を図る。また、臨床現場に即した専門的知識について、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義等を活用し、技術教育の強化を図る。また、VR教材等を活用する教育方法の検討として、生理検査分野では、

車椅子を使用する患者の検査ベッドへの移乗介助に関するVR教材の作成を検討する。

*DX:デジタル技術を活用した新たな技術教育方法の活用

- ⑤ 看護学科では、コロナ禍において臨地実習が実施できなかったことによる実習評価内容から臨地実習でしか学べない内容の調査を実施する。その結果から、実習要綱の実習目的・目標の再検討を行い、DX推進による技術教育方法の評価も踏まえて学内実習の強化を行う。また、コロナ禍において、中止していた臨地実習指導者との看護学科実習連絡会を開催し、新カリキュラムにおける学内教育と臨地実習の連携強化を図る。さらに、看護職員の資質向上等を検討する愛媛県看護部長会・教務主任会において、卒後の新人看護師の活動状況の情報交換を行い、臨地実習のあり方検討に活かす。

臨床検査学科では、臨地実習指導者連絡会を開催し、臨地実習施設の臨地実習指導者と大学教員間で教育内容を協議し、明確化する。さらに、実習終了後、実習方法の改善等について協議し、学生への教育方法の連携を図る。

- ⑥ 学術交流の協定を結ぶ台湾高雄医学大学への短期研修生派遣や同大学からの研修生受入れを実施するとともに、オンラインでの交流実施も進める。また、客員教授の人脈や経験を活かしながら、さらなる国際交流の推進・発展を図る。また、既存の科目においても国際的な視点を寛容できるよう教育内容の充実を図る。
- ⑦ 学生の授業評価方法について、令和3年度前期から試行的に取り組みを開始したE-Studyによる授業評価システムを継続し、その評価をどう活用していくのか、授業評価内容の検討も含め、評価・改善を循環させるシステム構築を図る。

(イ) 大学院

- ① 新カリキュラムの保健医療システム論において、保健医療福祉の幅広い視点から地域保健医療のシステムについて教授する。さらに、多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。

感染症制御に関してリーダー的役割がとれる人材育成のため、医療技術科学専攻に、感染症専門コースを開設する準備を進める。

- ② 両専攻の共通科目及び専門共通科目において、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。
- ③ 各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、論理的思考力・表現力の変化を評価する。

異なる領域の参加者が集まるなかでの特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じて説明力を高める。

- ④ 令和3年度から内容を再編成した共通必修科目の「保健医療システム論」において、地域保健医療制度の歴史的変遷や国内外の現状、社会格差等、多様な角度から保健医療の課題について取り上げる。

- ⑤ 先行研究を的確に読み込み、自身の研究計画に展開できるよう文献クリティーク（批判的文献検討）や抄読会を取り入れる。

（２）教育課程（カリキュラム）の充実・強化

（ア）学部（専攻科含む）

- ① 看護学科のカリキュラム（R2年度よりの改正）、臨床検査学科のカリキュラム（R4年度よりの改正）において、R4年度実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度の評価を実施し、各授業目標、授業内容の課題の明確化を図り、次年度のシラバス内容を検討する。
- ② 教学マネジメント委員会の役割を明確化し、能動的学習推進及びカリキュラム評価の準備を行う。
- ③ 新年度オリエンテーション実施による、カリキュラム編成の意義、授業前のシラバス活用、各教科の教育目標・内容の周知の実際と学生の理解度に関する調査を実施する。また教育目標・内容の理解度と学習習熟度の関係を調査する。

（イ）大学院

- ① 新カリキュラム適用者を対象とする学位授与方針の達成度及びカリキュラムの評価内容・方法・時期を定める。
- ② ガイダンスにて、教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針について関連付けて説明する。
- ③ 年度早期に研究指導計画を作成し、学生に提示して合意を得るとともに、研究指導方法について教員のニーズ調査を行う。
- ④ 研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び、投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づける。
- ⑤ 調査の目的・活用方法・項目・方法・時期について計画し、年内までを目途に実施・評価する。

（３）教育学修環境の整備・充実

- ① アクティブ・ラーニング推進のための物理的環境の整備について、学生代表・教員・事務局代表の意見交換会を継続し、整備推進について検討する。また、別館の活用についてもワーキンググループの検討結果を基に、予算を含めて継続して検討する。
- ② 学内の教育用 Wi-Fi ネットワークの状況を調査し、今後の通信環境の整備計画について、活用状況・授業効果・予算面から推進について検討する。また、オンライン型及びオンデマンド型学修支援システムの整備を継続するとともに、デジタルコンテンツの活用方法や利用方法についても、検討する。
- ③ 利用者の要望を踏まえ、教育・学修に効果的な内容で使い勝手のよい電子ブックを調査し導入を進める。導入後は積極的に周知し適宜利用状況を確認するとともに、必要に応じて新規電子ブックのトライアルを実施することで、ニー

ズを把握し利用を促進する。

- ④ データベースや電子ジャーナルの効果的な検索や文献管理方法についての講習や情報提供を行い、積極的な活用を促す。

(4) 学生の受け入れ

- ① 入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。

新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた対策を講じ、感染拡大防止、受験機会の確保の両立に努める。

- ② 大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう引き続き対応する。

令和7年度試験以降の新しい学習指導要領への対応に関し、大学入学共通テストの「情報」をはじめとする指定教科・科目の検討を行うほか、他大学の状況や志願者の動向の把握に努める。

- ③ 従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWEBを活用することにより、ポストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充に取り組む。

高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等を積極的に行う。

- ④ 医療科学技術専攻では在学生に対し、大学院オープンキャンパスを実施する。

看護学専攻では臨床経験のある受験生確保を推進するため、県内保健医療機関と大学院への期待や要望について意見交換の場をもち、組織の理解と支援を受けやすくする。

社会人に対して、事前相談をより行いやすくするため個別オンライン相談等のしくみを作る。

同窓会ホームページに大学院のPR記事や入学生募集記事の掲載を依頼する。

広報誌「砥礪」に大学院に焦点をあてた内容を掲載するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。

2 学生支援

(修学支援)

- ① 共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導や支援を行う。

学生の利便性向上のため、メールや学生専用ホームページ、遠隔通信ツールなどを積極的に用いて、遠隔指導の一層の充実を図るとともに、学生の主体的学修を支援する。

修学支援、特別な配慮、履修指導が必要な学生に対しては、担当する教員や

クラス顧問と連携をして個別の支援や指導にあたる。

「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。

奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生・保護者に案内するほか、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。

新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら短期海外研修を検討する。

短期海外研修先である高雄医学大学の希望に応じて、研修生の受け入れを実施し、国際交流の推進を図る。

(生活支援)

- ② 定期健康診断を実施するとともに、学生の健康に関わる情報については、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を実施する。

感染予防マニュアルは適宜更新を行い、学習活動及び日常生活における学生の感染予防に努める。

学生生活に関する相談体制を円滑に運営するため、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性に併せて調整する。また、相談体制の学生への周知に努める。

学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイク等の事故経験者や実習前の学生を対象に、教室への参加を徹底する。

コロナ対策を図りながら、自治会やサークルの自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、継続的な活動が行えるように助言を行う。新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。

学生アンケートを実施し、学生の状況やニーズの把握に努める。

施設利用についても、引き続きコロナ対策に留意した上で、感染拡大状況に応じて可能な活動を支援する。

(就職・進学・卒後支援)

- ③ 就職支援についてのアンケート結果を参考に、就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて、一層の充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。

地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い(ホームカミングデー)を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。遠方に就職した卒業生も、気軽にホームカミングデーに参加することができるよう、ハイブリッド形式で開催する。個々の教員が持つ卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設からの情報収集を行う。

就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できる

ようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。必要に応じ、STU メール等を活用した情報提供と支援を継続する。

県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努める。

県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して提供する。

進路セミナーでの県内医療機関のきめ細やかな情報発信や県内就職促進事業の取り組みの充実を図る。

学生の就職を選択するに至る要因分析を引き続き進める。

本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していること等の情報を提供して、Uターン支援の推進を図る。

3 研究

(1) 研究水準の向上と成果の還元

- ① 学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。講座研究費を有効活用し、国内外の学会発表や学術雑誌への積極的公表を行う。また、特に著名な研究者を招いて「EPU 先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流を行う。
- ② 大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。また地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。

(2) 研究活動の活性化・適正化

- ① 科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。
- ② 他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を積極的に探り研究を推進する。
- ③ 全教員及び大学院生が研究者としての社会的責任を果たすため、研究倫理的に理解し、研究倫理を遵守した研究を行うための研究倫理教育を徹底する。研究活動における人権を侵害する行為に焦点をあてた研究活動の適正化の推進だけでなく、利益相反の適切な開示を求め、さらに、論文作成時に起こりやすい剽窃（盗用）を含めた不正な手段による研究を行わないための倫理教育の強化、厳格な対応を行う。

4 社会貢献

(1) 県内保健医療福祉職への支援

- ① 県内唯一の助産学専攻科をもつ大学として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、関係機関の連携強化を図るため、令和3年度に実施した「母子のための地域包括ケアシステム推進研修会」を発展させて開催する。また、思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するため、従来から愛媛県中予保健所と共催している「思春期保健スキルアップ研修会」を継続して実施する。
- ② 県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。

(2) 地域住民との交流と支援

- ① 積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の教職員が担当できる範囲での研修会やイベント開催への協力や参加を推進する。
- ② 大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。
- ③ 地域住民や学生保護者と接する機会を活用したり、特別講演を企画したりすることを通して、健康づくりに向けた情報を発信する。多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・自治体の広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や、資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスも継続する。また、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、夏季及び春季には、閲覧席の開放サービスの再開を検討する。

さらに、保護者や学生を含む大学関係者に対しても、後援会総会や役員会、大学への要望メールなどを通して寄せられる意見を個別に検討し、大学運営に反映する。

加えて、地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 理事長を中心とする組織体制の強化

- ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等

の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営調整会議を運営戦略会議に改称し、大学運営に関する企画立案機能を強化する。

また、大学の諸課題に迅速に対応するため、学長の特命事項を処理する学長補佐を必要に応じ設置するほか、本学の教育の質の向上を包括的にマネジメントする教学マネジメント委員会を新設する。

- ② ガバナンスコードについては、公立大学協会の専門委員会における指針の検討状況を見極めながら本学版の策定準備を進めるとともに、内部統制システムについては、速やかに継続的な運用に向けた組織とチェック体制を整備し、大学のマネジメント機能の充実を図る。

(2) 開かれた大学づくり

教育研究審議会に教育機関以外の有識者を外部委員として新たに登用する。

学長と学生の意見交換会を継続的に開催して大学運営に学生の声を積極的に反映する。

(3) 地域や社会に貢献する大学づくり

- ① 新型コロナウイルス感染症について、自治体との連携協定や協力要請に基づく保健所業務支援、ワクチン接種の医療職派遣、本学を会場としたワクチン接種実施などに引き続き積極的に関わり、公立の医療系大学の使命を果たす。

愛媛大学との包括連携協定の締結に向けて協議を進めるとともに、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して高大連携の拡充を図る。

臨床検査学科では、(社)愛媛県臨床検査技師会と情報交換や協働事業の実施のための連携協定に向けて協議する。

- ② 学生や教職員にSDGsの理念を周知するための特別講演や研修会を実施するとともに、SDGs推進ワーキンググループを設置して本学ならではの行動計画の策定を進める。

- ③ 大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。

愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を生かした問題解決策を提案する。

2 教育研究組織

教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求め、効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。

3 人事

- ① 教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図る。また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度について、他大学の取り組み状況を調査し検討する。

教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。

- ② プロパー職員の計画的な採用において、DXや企画広報等に精通した即戦力確保のため新たに社会人経験者を対象とした採用試験を実施する。

プロパー職員を中期計画期間中に大学事務専門職として育成するため、専門研修参加や研修派遣などを盛り込んだ人材育成方針を策定する。

- ③ 適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。

感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの新設に基づき、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメントの導入について先進大学の実態調査を実施する。

4 大学運営業務

- ① 令和3年度策定の大学運営業務改革に基づき、実施済みの業務量調査結果を分析して、BPR*の手法による業務効率化の具体策をワーキンググループで検討して段階的に実施する。

事務局職員の働き方改革に向けた指針を作成して超過勤務時間の5%削減を目標に掲げ、職員の意識改革により効率的な業務遂行と長時間労働の是正を遂行する。

*BPR（業務プロセス改革）：業務内容等を可視化して無駄な作業の削除や業務フローの簡素化を図り業務量を削除する手法

- ② 大学運営改革の実行計画に基づき、WEB会議システムやAI議事録作成システム等を今年度から段階的に導入し、資料のデータ化等による会議関連業務の効率化を図る。また、押印廃止や決裁事務の簡素化などにも取り組み、ペーパーレス化を紙の使用量10%削減を目標として実践する。

業務量調査の分析結果を基に、業務のデジタル化の取り組みについてワーキンググループで検討を進め、優先順位や費用対効果を勘案しながら、実行期間中に段階的に予算化を図る。

- ③ 教員と職員が協働で取り組んでいる大学運営業務の更なる効率化を図るため、教員と事務局職員が参加するワーキンググループを設置して、連携方法や役割分担のあり方などについて新たな視点で検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図るとともに、検討結果を今後の実行計画に反映する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金及び自己収入の増加

① 教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、科研費申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。

教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。

② 「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図るとともに、令和6年度の大学20周年といった周年行事に向け、行事内容を踏まえた目的型基金の設置について運営戦略会議で検討し、必要に応じて募集を開始する。

また、資産の有効活用に向けて、有料化対象施設の範囲を拡大する。

2 予算や資産の効率的、効果的な運用

教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。

予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。

大学管理運営に関しては専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の実施

① 自己点検評価委員会を定期的で開催して、内部質保証の基本方針、目標、点検評価項目・方法等を明確化するとともに、これらを明文化して教授会などを通じて学内教職員で共有する。また、これらを教育研究審議会に提出し、学外委員の視点での指摘や意見を求め、改善を行う。

② 学部、研究科、専攻科、各委員会ごとに自己点検評価の仕組みを整備し定期的に点検評価を行うとともに、半期に1回（10月と3月）、各組織の責任者が自己点検評価委員会に出席し、全学的に問題点の整理や改善方策の検討を実施し、各組織にフィードバックする。

2 情報公開及び情報発信

① タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。

大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、ホームペ

ージや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。

- ② ホームページについては、令和2年度のWEBオープンキャンパス向け広報動画の公表に続き、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を実施するとともに、SNS等を活用した新たなコンテンツの作成を自治会等の協力を得ながら検討して、引き続き広報活動の強化を図る。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備、活用等

- ① 長寿命化計画に基づき、体育館において屋根の改修塗装や排煙窓修繕などを行うほか、老朽化した本館空調設備の更新を行い、災害時の近隣住民の避難所としての機能を強化する。
- ② 安全維持のため外壁タイルなどの打診点検を実施するとともに、障がい者利用に向けた段差解消や手すり設置などをきめ細かく実施する。
また、別館の有効活用に向けた整備計画を作成し、可能なところから別館の改修・整備を実施する。

2 危機管理・人権

- ① 新型コロナウイルス感染症対策は、危機管理委員会が中心となり令和2年度・3年度に整備したBCP（事業継続計画）、基本計画、対応マニュアル等について、感染状況や関係法令の改正、県の対策などの動向を注視して適宜適切に見直すとともに、学生に対して学内外における遵守事項の分かりやすい周知に心がける。また、本学独自で整備したPCR検査体制や感染管理チーム(EIMT)、在宅勤務制度の継続活用により感染拡大防止と業務継続の確保に努める。さらに、二酸化炭素濃度の定期的測定や衛生資材の計画的配置により学内の安全衛生管理体制を強化し、ウイズコロナによる持続可能な新しい大学運営を目指す。
大規模災害に備えたBCPを策定するほか、防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施する。
教職員に対し情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、学生に対しては情報セキュリティを一部の授業の中に位置付け、情報セキュリティ教育を行うなど、全学的に情報セキュリティ意識の向上を図る。
- ② 全教職員及び大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。
学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について継続して取り組む。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	715
自己収入	259
入学金及び授業料等収入	254
雑収入	5
受託研究等収入	15
目的積立金取崩額	22
基金収入	0
計	1,011
支出	
業務費	849
教育研究費	110
人件費	739
一般管理費	147
受託研究等経費	15
基金（支出）	0
計	1,011

（注）人件費には、職員退職手当を含む。

2 収支計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,039
経常費用	1,039
業務費	871
教育研究経費	117
受託研究等経費	5
寄付金経費	10
役員人件費	41
教員人件費	567
職員人件費	131
一般管理費	147
財務費用	0
雑損	0

減価償却費	21
臨時損失	0
収益の部	1,017
經常収益	1,017
運営費交付金	711
授業料収益	229
入学料収益	38
選考料収益	7
受託研究等収益	15
雑益	5
資産見返運営費交付金戻入	9
資産見返寄附金戻入	1
資産見返補助金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時収益	0
純利益	△22
目的積立金取崩額	22
総利益	—

3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,011
業務活動による支出	992
投資活動による支出	4
財務活動による支出	15
次期中期目標期間への繰越	—
資金収入	1,011
業務活動による収入	1,011
運営費交付金による収入	715
授業料及び入学料等による収入	254
受託研究等による収入	15
その他の収入	27
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	—

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 出資等による不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分移管する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

また、昭和63年の短期大学設置から30年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。

第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

（注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第3の3「人事」に記載したとおり

3 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

積立金の使途

前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし